

～ JTBグループが日本企業の海外ビジネスを包括的にサポート～

LAPITA（ラピタ） ～ハラール事情現地調査団 シリーズ～

2年に1度開催
食の見本市！

「THE 16th MIFB TRADE FAIR & ハラール工場視察ツアー」

【多民族国家マレーシア（ハラール+α/マーケット視察）】

ハラール市場の人口は16億人（イスラム教徒）で世界の23%を占めている。消費市場は全体で3.1兆ドル（300兆円）、うち食品は5,800億ドル、飲食店サービスは1兆ドル（97兆円）、医薬品、化粧品、日用品は1.52兆ドル（150兆円）に達する。

日本の将来的な市場の縮小が確実な中、巨大なハラール市場という機会を前にして、日本企業はその早急な対応を迫られています。また多民族国家であるマレーシアではハラール以外にも様々なニーズが存在しており、この視察を通じて
実体験いただければ幸いです。

写真提供：日本アセアンセンター



本ツアー
参加の
メリット

- 第16回目を迎えるマレーシアと世界を繋ぐ2年に1度のみ開催される食の見本市の祭典「MIFB TRADE FAIR」内のハラールプロダクトエリアをご案内致します。多くのマレーシア国内および各国からの製造業者やトレーダーが足を運ぶ活気ある展示会です。是非、現地のトレンドをご自身の目でお確かめください。
- 現地ハラール商品製造工場を訪問致します。工場でのオペレーションや認証に関する制度等に留まらず、実際にハラール市場へ進出する際のポイントや注意点等を現地のリアルなビジネス視点にてご案内致します。

感動のそばに、いつも。 **JTB**

旅行企画・実施 株式会社 JTBコーポレートセールス

（観光庁長官登録旅行業第1767号 一般社団法人日本旅行業協会正会員）

本ツアー参加のメリット！（抜粋）

【その①】

2年に1度の多民族国家マレーシアの『食』について同国最大級の1つの見本市を通じて様々な角度から考察いただけます。

来場者数23,000人を超える同国最大級の食の見本市MIFB2015は2年に1度開催される出展ブース数300を超えるBtoBのTrade Showです。本年は『Coffe&Tea』・『Seafood』・『international Pavilion』・『Halal Products』の4つのカテゴリーに区分されています。本ツアーでは現地集合後、現地ガイドよりハラールプロダクトエリアをご案内致します。ご案内後は各自自由見学となります。

【その②】

HDC Global Support Center (One Touch Point)訪問

HDCによって設立されたこのセンターはハラールマーケットへの参入を試みる投資者（個人・企業）及び消費者向けに最新の情報を提供するだけでなく、実際に投資者に対しては進出後の貿易を促進するためのコンサルティング業務を含む多岐にわたるサービスを提供しています。今回は施設内にございますハラール商品展示場をご見学頂き、マーケットのトレンドをご確認頂きます。

【その③】

ハラール対応！日本食飲食店の先進事例と実際の流通過程を視察いただけます。

現地小売事情を視察することで消費者の動向がわかります。ハラールとノンハラールコーナーおよび酒類販売エリアとの分け方などをご覧いただくとともに、外食文化に対応するフードコート、屋台の取り組みをご紹介致します。

※商業施設側との直接のアPOINTは設定せず、ローカルコーディネーターよりご案内致します。

※昼食はショッピングモール内にて自由昼食となります。



写真提供：AMO

【その④】

ハラール対応！日本食材の工場を視察し現地事情レクチャーと意見交換を実施します。

現地ハラール商品製造工場の視察を通じて、ハラール認証に欠かせないポイントやハラールトレイサビリティーの重要性、進出後の運用体制、現場オペレーション等の確認をすることができます。



写真提供：AMO

視察日程表（※本ツアーは現地集合解散となります）

日次	月日(曜)	行程		宿 泊 地	食事
1	06/11 (木)	10:00	[THE 16th MALAYSIAN INTERNATIONAL FOOD & BEVERAGE TRADE FAIR] 集合場所(各自): Kuala Lumpur Convention Centre Malaysia (各自現地ご集合、ガイドよりご案内後、自由見学/現地解散)	【クアラルンプール】	朝:- 昼:- 夕:-
2	06/12 (金)	09:00 10:00 ↓ 10:50 11:00 ↓ 13:00 13:50 ↓ 16:00 17:00	クアラルンプール市内ホテル集合(ご宿泊ホテルロビー) 【HDC Global Support Center (One Touch Point)】 【1Utama Shopping Centre】 小売事情視察 【Fujiyama cuisine工場見学&現地事情・意見交換会】 クアラルンプール市内ホテル到着、解散(ご宿泊ホテルロビー)		朝○ 昼:- 夕:-

■時間帯の目安

ご注意：上記は予定となります。
 6月12日（金）は終日専用車（ガイド付）での移動となります。
 発着時間、交通機関等は変更になることがあります。

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
----	---	----	----	----	---	----

04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

・下記の旅行代金には航空券、前後のご宿泊等含まれておりません。別途手配も承りますので、ご希望のお客様はラピタ事務局までお問合せください。また、前後に日程での専用車およびローカルガイドの別途手配も承ります。
 お気軽にお問合せください。（事前に行程表をご提出いただきます）

募集要項

旅行期間	2015年6月11日（木）～6月12日（金） < 2日間 > ※本ツアーは現地集合解散です
訪問都市	クアラルンプール（マレーシア）
旅行代金	大人1名様 49,000円
添乗員	同行しません（現地係員がご案内いたします）
利用ホテル	プリンスホテル、グランドミレニウム、 イスタナのいずれか（シングル1名1室利用）
食事条件	朝食1回・昼食0回・夕食0回
募集人員	30名（最少催行人員15名）
申込締切	2015年6月3日（水） ※先着順・募集人員に達し次第、締め切らせていただきます。

MIFB 2015 開催概要

見本市名称	THE 16 TH MALAYSIAN INTERNATIONAL FOOD&BEVERAGE TRADE FAIR
会期	2015年6月11日（木）～13日（土）
会場	Kuala Lumpur Convention Center
主催者	Sphere Exhibits Malaysia Sdn Bhd
WEB	http://www.mifb.com.my/
参加業種	参加業種 基礎産業、農林水産業、輸送、物流、包装 サービス、レストラン、ケータリング 生活、食、飲料、食品加工、工業技術、機械 その他産業技術、設備

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTBコーポレートセールス（東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング12階観光庁長官登録旅行業第1767号。以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部に よります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。（3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。（4）お申込金（おひとり）9,800円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

* 旅行日程に明示した視察の料金（ガイド・バス料金含む）、宿泊、食事の料金及び税・サービス料金 * MIFB2015入場登録料・登録代行手数料

※これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。

* 航空券代金・空港諸税・燃油特別付加運賃 * 空港～ホテル間の送迎代金 * 超過手荷物料金 * 宿泊代金 * クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 * 渡航手続関係費用 * オプションルツァー料金 * 日程表に記載のない食事代 * ご自宅から集合場所までの移動交通費 * 旅行保険

「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

（1）通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知照して頂きます。

（2）「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日（解約の申出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します）」となります。

（3）与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

1. 旅券（パスポート）：マレーシアへの入国には、有効期間が入国時6ヶ月以上あるIC旅券または機械読取式旅券が必要です。

出国用航空券が必要です。 * 現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。

2. 査証（ビザ）：マレーシア滞在90日以内の滞在の場合、査証は不要です。

●海外危険状況について 渡航先(国または地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。また、外務省のホームページ「外務省海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp/>でもご確認ください。

●保健衛生について 渡航先の衛生状況については、厚生労働省検疫所のホームページ<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様が申し込まれた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます

（2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

●特別補償について

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金：2500万円、入院見舞金：4～40万円、通院見舞金：2～10万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

●海外旅行保険への加入について ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

●旅行条件・旅行代金の基準について

この旅行条件は2015年2月1日を基準としています。又、旅行代金は2015年5月19日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社JTBコーポレートセールス



感動のそばに、いつも。



観光庁長官登録旅行業第1767号
日本旅行業協会正会員
〒100-6051
東京都千代田区霞が関3-2-5
霞が関ビルディング12階

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく右記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

お問合せ／お申込み先

株式会社JTBコーポレートセールス

新宿第五事業部内 ラピタ事務局

〒183-0410

東京都新宿区 西新宿2-1-1 新宿三井ビル26階

総合旅行業務取扱管理者：吉武 耕

TEL：03-5909-8758 FAX：03-5909-8110

Email:lapita@bwt.jtb.jp

担当：平松

（営業時間 9:30～17:30 土・日・祝日休業）